

# 第18期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## アルピコホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）には記載しておりません。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	株式会社デリシア アルピコ交通株式会社 アルピコタクシー株式会社 アルピコホテルズ株式会社 アルピコ長野トラベル株式会社 アルピコリゾート&ライフ株式会社 アルピコ蓼科高原リゾート株式会社 アルピコ保険リース株式会社 株式会社マックドラッグ 松電事業協同組合

#### (2) 非連結子会社の状況

該当会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	1社
持分法適用会社の名称	長野エフエム放送株式会社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## ②デリバティブ

デリバティブ

時価法

## ③棚卸資産

商品及び製品

流通事業

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

運輸事業、観光事業、不動産事業、その他のサービス事業

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

分譲土地

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、鉄道事業固定資産のうち、取替資産については、取替法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 3～18年

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

### ③役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは流通事業、運輸事業、観光事業、不動産事業における財又はサービスの販売及び提供を主な事業とし、これらの財又はサービスの販売及び提供については、引渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等他の当事者へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、販売時にポイントを付与する財又はサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、収益を認識しております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

#### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…………… 金利スワップ

ヘッジ対象…………… 借入金

#### ③ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスクの低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

#### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

### (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ①工事負担金等の会計処理

鉄道事業等の諸施設の工事を行うにあたり、連結子会社2社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受入れております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

#### ②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

## (会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 固定資産の減損処理

有形固定資産	38,510,389千円
無形固定資産	2,582,484千円
減損損失	213,680千円

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### (1) 減損損失に係る算出方法の概要

当社グループでは連結計算書類の作成に当たり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるよう、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産等は減損損失計上の要否を判定し、必要があると判定された場合には、金額を測定し連結計算書類へ計上することとしております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、経営環境及び市場価格の状況等、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。

減損損失の認識における要否判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行っており、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である営業損益については、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した事業計画等を基礎としているため、仮定に基づく見積りが含まれております。なお、当該事業計画等は取締役会にて承認されたものを使用しております。

減損損失を認識する必要があると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定しております。

これら算出方法により、当連結会計年度において物価高や人件費の上昇等の影響により減損の兆候があると判定したものの、減損損失の認識の要否判定において割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることであり、減損損失の認識を不要と判定した資産の額は、流通事業で1,817,454千円であります。

#### (2) 会計上の見積りに用いた主要な仮定

事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、入手可能な当社グループ内の過去実績を基礎とした上で、これに外部機関が公表する分析レポート等の外部情報を考慮して設定しております。当社グループは将来の不確実性も考慮した上で事業計画を策定しており、当該事業計画は投資額以上のキャッシュ・フローを生み出すことが実行可能な、合理的なものであると判断しております。

事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、流通事業における客数や客単価等の予測であります。

### (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業計画の達成度合いは、競合他社や市場動向の変化の影響を受ける他、中東情勢など地政学的リスクや自然災害をはじめとする予測困難な事象の発生に影響を受ける可能性がある等、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画等より著しく下方に乖離する等により、翌連結会計年度に減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

#### (追加情報)

##### 財務制限条項

・当社は借入金97,500千円について2016年5月27日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

・当社は借入金80,000千円について2019年7月26日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

・当社は借入金1,000,000千円について2020年6月25日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の2022年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の2021年9月に終了する中間期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

・当社は借入金1,606,600千円について2021年6月28日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

・当社は借入金3,166,428千円について2022年7月13日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

・当社は借入金3,920,000千円について2023年9月27日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の間中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中期の直前の中中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

・当社は借入金6,110,000千円について2024年9月26日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の間中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中期の直前の中中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

・当社は借入金7,704,000千円について2025年9月26日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の間中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中期の直前の中中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

・当社は2022年5月25日付コミットメントライン契約を締結しており実行残高はありませんが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の間中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中期の直前の中中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	17,251,246千円
機械装置及び運搬具	68,996千円
土地	10,441,317千円
分譲土地	1,004,384千円
その他	41,287千円
計	28,807,232千円

(2) 担保に係る債務

買掛金	6,323千円
預り保証金	10,000千円
長期借入金	525,418千円
計	541,741千円

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 59,666,187千円

3. 国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得原価から控除した圧縮記帳累計額  
3,742,941千円

4. 保証債務

債務保証額

四季の森別荘地オーナーローン1件に対する債務保証	334千円
その他取引先2件のリース債務保証	47千円

5. コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行1行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン極度額及び 当座貸越極度額の総額	4,500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	4,500,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	71,113千株	一千株	一千株	71,113千株
種類株式B	2,886千株	一千株	一千株	2,886千株

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	0千株	2,094千株	一千株	2,094千株

(注) 自己株式の数の増加は、機動的な資本政策の遂行を目的として、2026年2月に2,094千株を取得したこと等によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2025年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	355,566千円	5円	2025年3月31日	2025年6月26日
	種類株式B	利益剰余金	57,720千円	20円	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2026年 6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	345,095千円	5円	2026年3月31日	2026年6月25日
	種類株式B	利益剰余金	57,720千円	20円	2026年3月31日	2026年6月25日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経済環境および企業の実態に応じた適切な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金等の必要資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。与信管理を行うことによりリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金については、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用し、支払利息の固定化を行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	9,049	△950
その他有価証券	185,401	185,401	—
(2) 長期借入金	(18,260,794)	(18,260,498)	△296
(3) デリバティブ取引	38,223	38,223	—

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「リース債務（流動負債）」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額783,082千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

(\*3) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( ) で表示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	185,401	—	—	185,401
デリバティブ取引				
金利関連	—	38,223	—	38,223
資産計	185,401	38,223	—	223,624

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	9,049	—	9,049
資産計	—	9,049	—	9,049
長期借入金	—	18,260,498	—	18,260,498
負債計	—	18,260,498	—	18,260,498

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び満期保有目的の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された金利の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### (賃貸等不動産に関する注記)

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では長野県松本市その他地域において、賃貸用の店舗及びビル（土地を含む）を有しております。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
5,094,497	5,838,712

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

### (収益認識に関する注記)

#### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	
顧客との契約から生じる収益	77,679,720	13,172,090	12,686,079	361,857	620,810	104,520,558
その他の収益	1,051,802	969,881	—	879,799	—	2,901,483
外部顧客への売上高	78,731,523	14,141,971	12,686,079	1,241,656	620,810	107,422,042

#### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、財又はサービスの引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	1,403,189
期末残高	1,921,719

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 183.78円

1株当たり当期純利益 27.40円

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。主な耐用年数は、以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

#### 5. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

##### (3) ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスク低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

#### (追加情報)

財務制限条項については、連結計算書類「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

- 1.有形固定資産の減価償却累計額 81,466千円
- 2.偶発債務  
債務保証額  
関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証 36,091千円  
四季の森別荘地オーナーローン1件に対する債務保証 334千円
- 3.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)  
短期金銭債権 5,718,063千円  
長期金銭債権 21,084,244千円  
短期金銭債務 4,925,260千円

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引高  
営業収益 2,196,404千円  
一般管理費 68,539千円  
営業取引以外の取引高 561,060千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	0千株	2,094千株	一千株	2,094千株

(注) 自己株式の数の増加は、機動的な資本政策の遂行を目的として、2026年2月に2,094千株を取得したこと等によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	175,769千円
関係会社株式	145,126千円
その他	58,592千円
繰延税金資産小計	379,487千円
評価性引当額	<u>△365,751千円</u>
繰延税金資産合計	<u>13,736千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,693千円
その他	12,002千円
繰延税金負債合計	<u>21,695千円</u>
繰延税金資産の純額 (△負債)	<u>△7,959千円</u>

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)						
子会社	㈱ デ リ シ ア	所有 直接	100.0	役員の兼任 資金の援助等	資金の貸付 (注1)	5,534,739	関係会社 短期貸付金	781,739						
							1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	3,028,302						
							関係会社 長期貸付金	9,490,854						
											CMS取引 (注2)	—	関係会社 短期借入金	1,275,803
											利息の受取 (注1)	284,134	未収利息	—
											経営管理等 (注3)	149,785	売掛金	13,620
											債務被保証	(注4)	—	—
											担保受入	(注5)	—	—
子会社	アルピコ交通(株)	所有 直接	100.0	役員の兼任 資金の援助等	資金の貸付 (注1)	1,100,000	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	720,676						
							関係会社 長期貸付金	3,165,666						
											CMS取引 (注2)	—	関係会社 短期借入金	2,055,841
											利息の受取 (注1)	82,279	未収利息	—
											経営管理等 (注3)	204,722	売掛金	17,540
											債務被保証	(注4)	—	—
						担保受入	(注5)	—	—					

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	アルピコタクシー(株)	所有 間接	100.0	資金の援助等	資金の貸付 (注1)	—	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付 金	37,500
							関係会 社 長期貸付金	57,000
					C M S 取引 (注2)	—	関係会 社 短期借入金	83,280
					利息の受取 (注1)	2,605	未 収 利 息	—
					経営管理等 (注3)	22,082	売 掛 金	1,535
					債務被保証	(注4)	—	—
					担 保 受 入	(注5)	—	—
子会社	アルピコホテルズ(株)	所有 直接	100.0	役員の兼任 資金の援助等	資金の貸付 (注1)	1,000,000	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付 金	846,698
							関係会 社 長期貸付金	7,229,674
					C M S 取引 (注2)	—	関係会 社 短期借入金	479,374
					利息の受取 (注1)	157,544	未 収 利 息	—
					経営管理等 (注3)	99,826	売 掛 金	8,095
					債務被保証	(注4)	—	—
					担 保 受 入	(注5)	—	—
子会社	アルピコ長野トラベル(株)	所有 直接	100.0	役員の兼任 資金の援助等	C M S 取引 (注2)	—	関係会 社 短期借入金	101,377
					経営管理等 (注3)	15,572	売 掛 金	1,132
					債務被保証	(注4)	—	—

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	アルピコリゾート&ライフ㈱	所有 直接	100.0	役員の兼任 資金の援助等	資金の貸付 (注1)	—	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	104,818
							関係会社 長期貸付金	1,141,049
					CMS取引 (注2)	—	関係会社 短期借入金	316,141
					利息の受取 (注1)	25,446	未収利息	—
					経営管理等 (注3)	26,066	売掛金	1,812
					債務被保証	(注4)	—	—
					担保受入	(注5)	—	—
子会社	アルピコ蓼科高原リゾート㈱	所有 間接	100.0	—	資金の貸付 (注1)	—	関係会社 短期貸付金	—
					CMS取引 (注2)	—	関係会社 短期借入金	65
					利息の受取 (注1)	56	未収利息	—
					経営管理等 (注3)	886	売掛金	81
					債務被保証	(注4)	—	—
子会社	アルピコ保険リース㈱	所有 直接	100.0	役員の兼任 資金の援助等	CMS取引 (注2)	—	関係会社 短期借入金	600,314
					経営管理等 (注3)	31,506	売掛金	2,548
					債務被保証	(注4)	—	—
子会社	㈱マックドラッグ	所有 間接	100.0	—	経営管理等 (注3)	3,600	売掛金	660
					債務被保証	(注4)	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 利率については、市場金利等を勘案の上、決定しております。

(注2) キャッシュマネジメントサービス（CMS）による反復的な取引のため、期末残高のみを記載しております。

(注3) 経営管理業務に対する手数料等の受入れであり、経営管理料については子会社との間で合理的に算出し、決定しております。

(注4) 当社は、銀行借入金（シンジケートローン）について、子会社合計10社から総額15,980,528千円、子会社合計3社から総額7,704,000千円の期末残高に対して債務保証を受けております。その他に、別途アルピコ交通㈱から427,918千円の銀行借入金について債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注5) 当社は、銀行借入金（シンジケートローン）について、上記の各社から、土地及び建物等の担保提供を受けております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

### (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	52.57円
1株当たり当期純利益	16.57円

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。